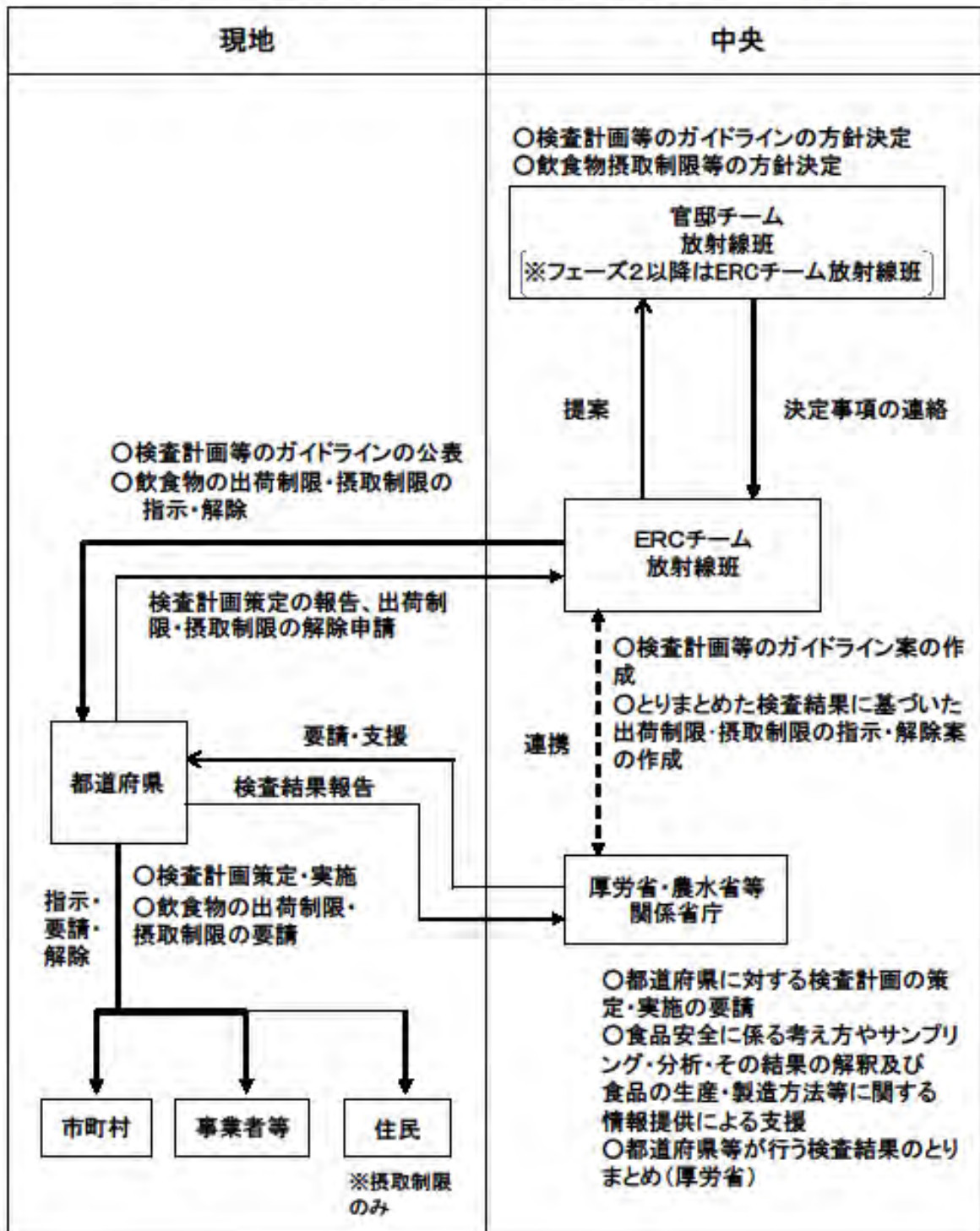
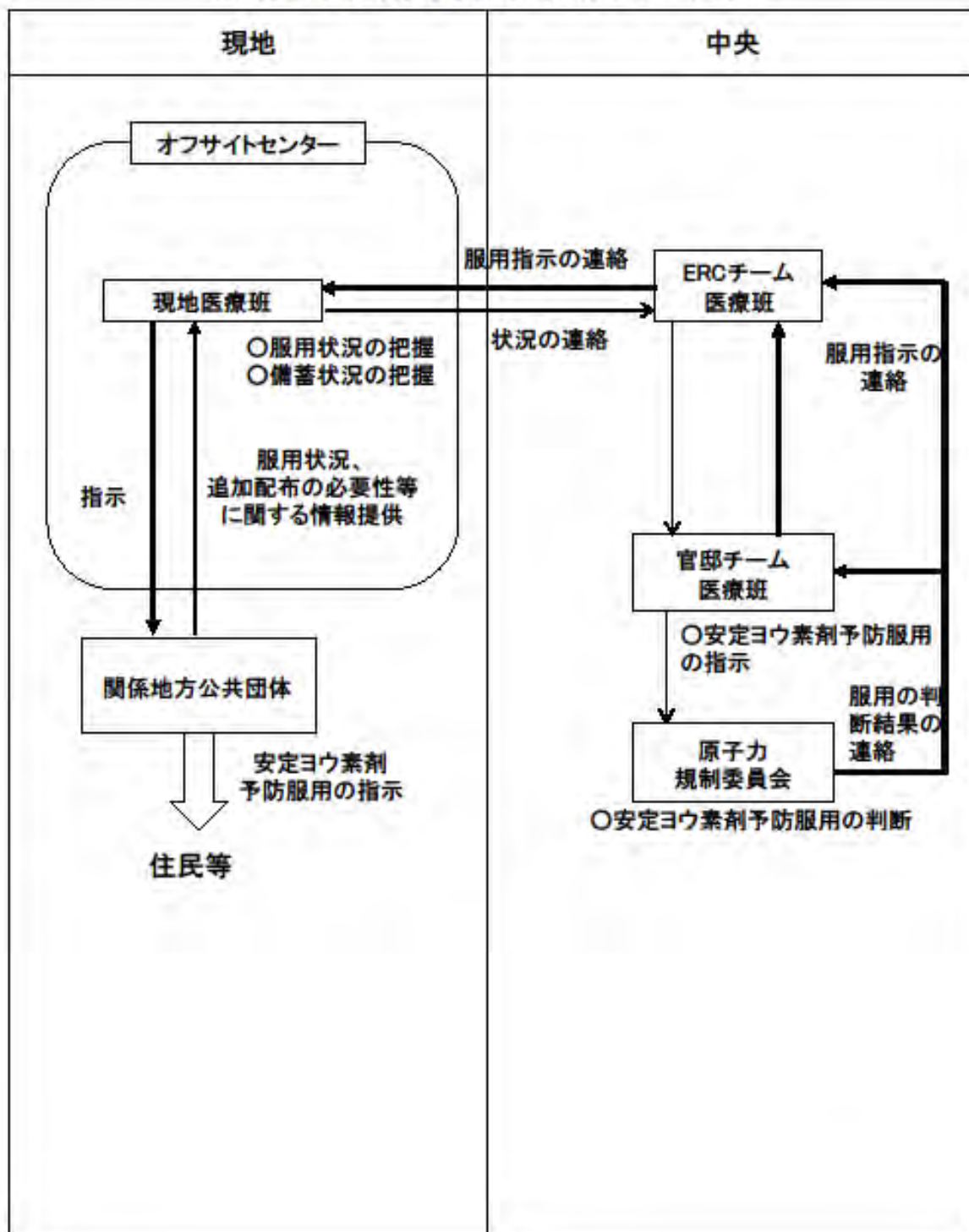


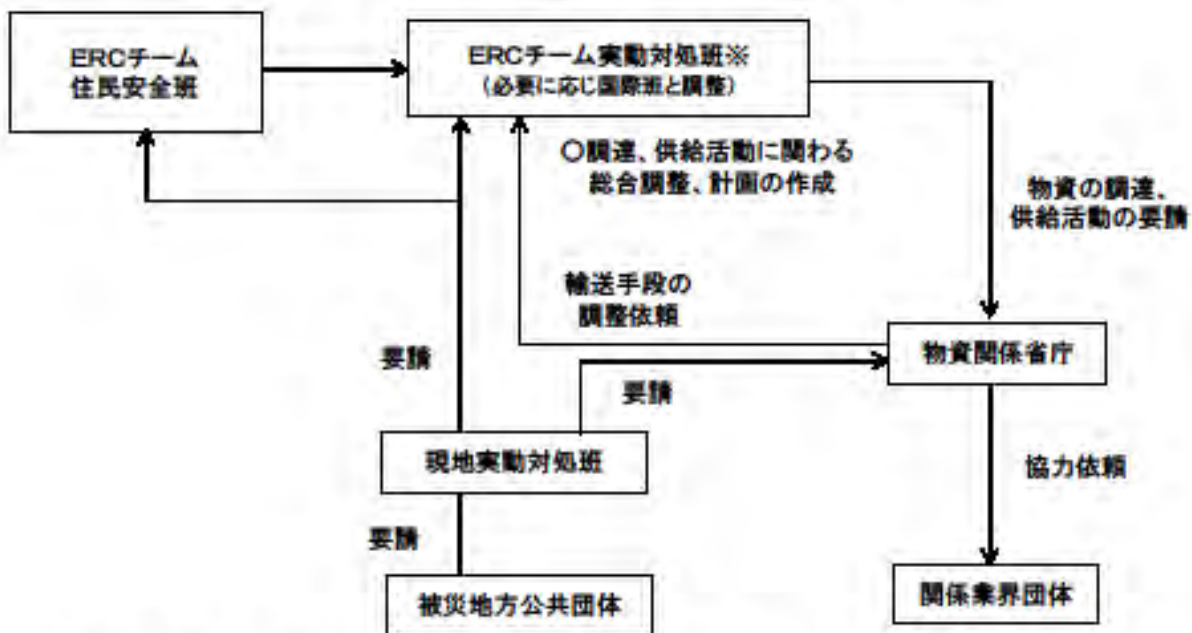
飲食物出荷制限・摂取制限に係るスキーム図



安定ヨウ素剤の服用指示スキーム図



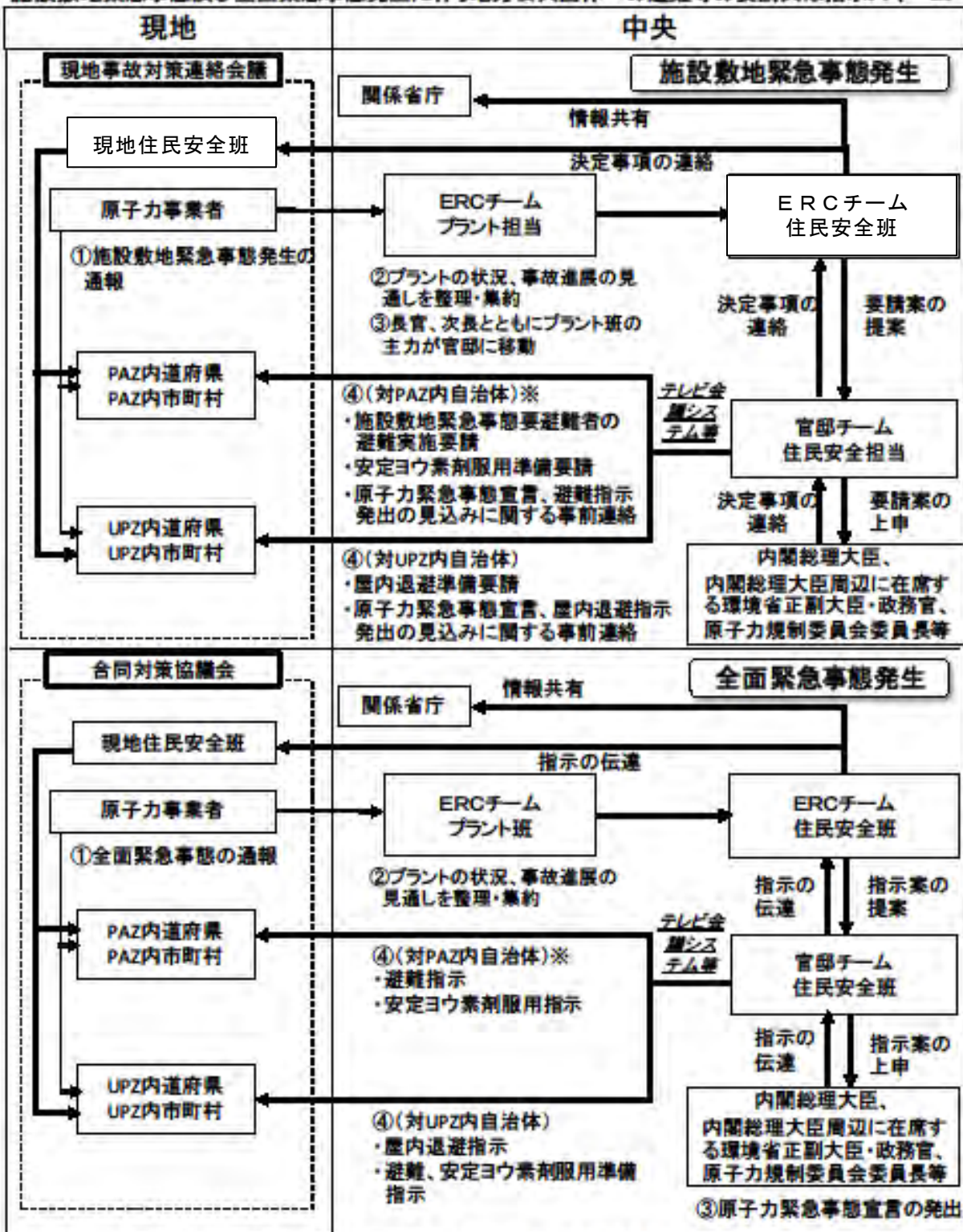
緊急物資の調達・供給等のスキーム図



※初動対応後は、ERC チーム実動対処班に代わり、支援チーム要望対応・広報企画班が行う。

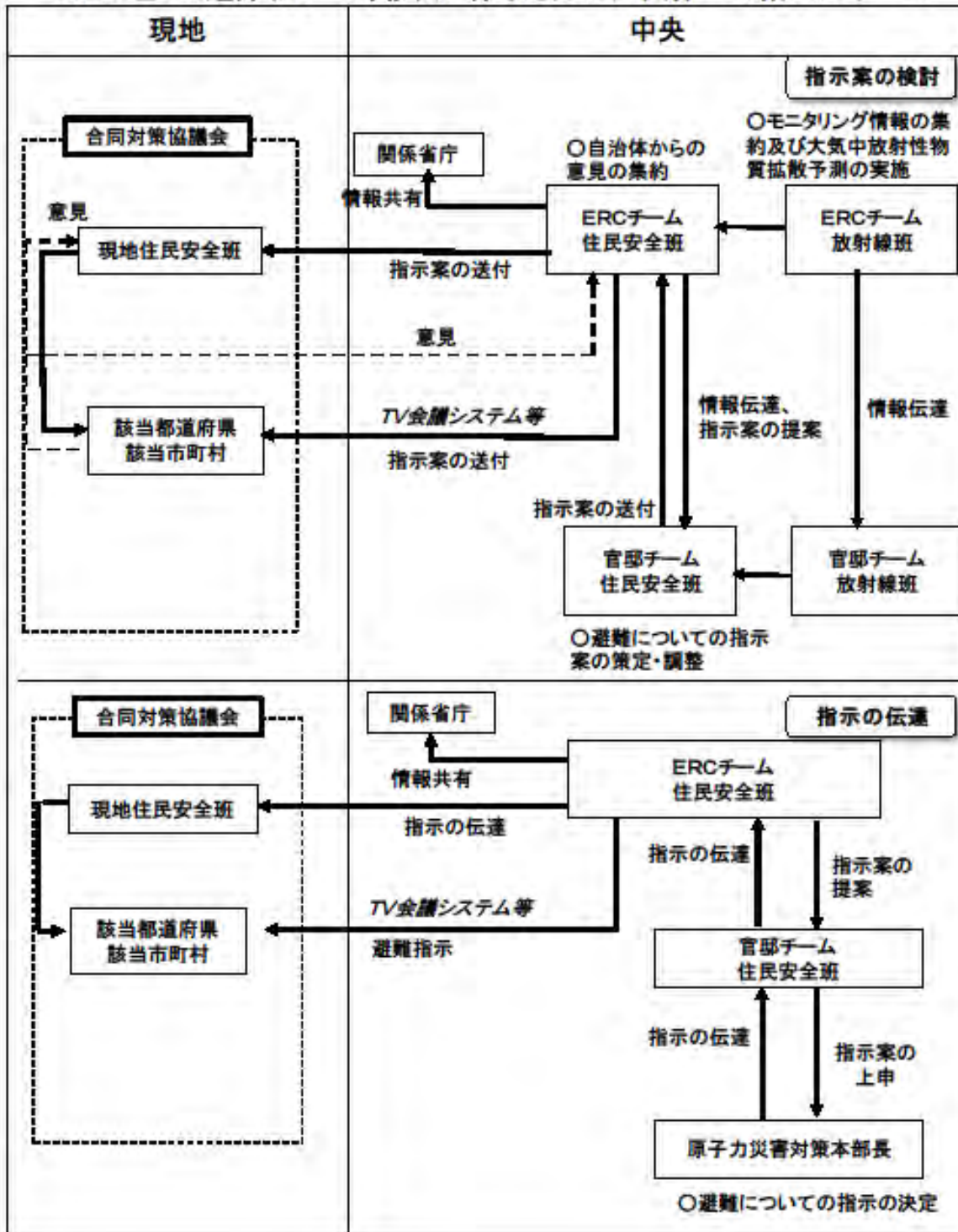
別添 7-5 : 施設敷地緊急事態及び全面緊急事態発生に伴う地方公共団体への避難等の要請又は指示スキーム

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態発生に伴う地方公共団体への避難等の要請又は指示スキーム



※必要に応じて、環境省正副大臣・政務官より、PAZ内の道府県知事又は市町村長へ伝達。

OILに基づく避難及び一時移転に係る地方公共団体への指示スキーム



別添 8 : オフサイトセンター入館管理

1. 1階の正面玄関及び裏口玄関を閉鎖する。
2. 防災業務関係者等の出入口は、待機室へ続く外部からの出入口、1箇所とする。
3. 医療班は待機室に、入館する防災業務関係者のサーベイランス、除染を行うための要員を配置する（必要に応じて運営支援班、放射線班の応援を要請する）。
なお、サーベイランスや除染を行う要員が放射性ヨウ素等を吸引するおそれがある場合には防護マスク、防護服を着用する等、適切な措置をとるものとする。

別添 9-1：代替オフサイトセンターの基本的な間取り図等

1 基本的な考え方

- (1) 事故連絡会議及び全体会議が開催できる場所を優先的に確保する。
- (2) 関係自治体、事業者、各機能班及び運営支援会社が活動できる場所を確保する。
- (3) TV会議システムは、後志総合振興局が設置する。

2 細部の位置取り等については、北海道、後志総合振興局及び退避する代替オフサイトセンターの立地する自治体との調整による。

基本的な間取り図

